

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	固定資産評価審査委員会事業				②事業番号	0501	
③事業類型	1. 法上(必須)事業			④開始年度	年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	<input type="radio"/> 法令	<input type="radio"/> 条例	<input type="radio"/> 規則	要綱	計画等	⑦その他 法令等の名称	地方税法
⑦実施手法	<input type="radio"/> 直営	<input type="radio"/> 全部委託	<input type="radio"/> 一部委託	<input type="radio"/> 補助・負担	<input type="radio"/> その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	2	目	2	細目 3
⑨担当部名	⑩担当課名			会計			一般会計
固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会						

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 固定資産課税台帳に登録された価格に対する審査申出	① 固定資産評価審査申出人数	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に対する不服審査の申出について、固定資産評価審査委員会が審査し、審査の決定を行う。	① 固定資産評価審査委員会の開催回数	回
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
固定資産税評価額の妥当性、適法性を審議する。審査申出に対し公正・適正な審査を行い、決定する。	① 審査決定件数	件
	計算式	
	②	
	計算式	
	③	
	計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
固定資産評価額の公正・適正な価格決定を保障する。	政策(章)	総合計画体系外
	施策大(節)	0
	施策中	0
	施策小	0

【2】各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①		固定資産評価審査申出人数	人	2	0	1	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②									
活動指標①		固定資産評価審査委員会の開催回数	回	8	0	3	—	—	
活動指標②									
活動指標③									
成果指標①		審査決定件数	件	2	0	1	—	—	
成果指標②									
成果指標③									
事業費	投入人員	正職員	人	0.12	0.03	0.07	0.05		事業費などの推移における特殊要因などの説明 R1年度は、審査申し出がなかったため。
		任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	973	231	534	382		
	直接事業費	千円	175	0	78	262			
	総事業費	千円	1,148	231	612	644			
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0			
	府支出金	千円	0	0	0	0			
	受益者負担金	千円	0	0	0	0			
	その他特定財源	千円	0	0	0	0			
	一般財源	千円	1,148	231	612	644			

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、市町村に固定資産評価審査委員会を設置することとなった。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	平成11年の地方税法改正により、固定資産評価審査委員会への審査申出は評価額(価格)に関することとなった。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている ア イ. ある程度 ウ. いない	法令で定められた内容について事務を行う。(審査申出があった場合のみ)

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

A

②期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている ア イ. ある程度 ウ. いない	固定資産の評価額の不服審査の申出について固定資産評価審査委員会が中立的な立場から審査・決定を行うことは、公正・適正な価格の決定を保障するものであり、成果は得られている。
③今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	地方税法に基づく制度であるが、審査が円滑に進むよう今後とも努めていく。
④庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし ア イ. できる ウ. できない	法令に基づき設置された独立した行政機関が行う事務である。

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

⑤成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	法令に基づき設置された行政委員会が審査申出に対して審査・決定するものであるが、審査が円滑に進むよう今後とも努力していく。
--	----------------	--

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	
	A	固定資産評価事務関係者の評価技術の習得及び向上等が課題である。	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(___ 年まで) (___ 年から) (___ 年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	

①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—